

令和7年11月公開分以降、 振込額の一部帳票（ご指定いただいた帳票）にパスワード設定の上、提供が可能となります。

オンライン請求医療機関に対する帳票を送付廃止したことにより、管理者向け帳票についても管理者以外が閲覧可能となっておりますので、ご指定いただいた帳票に、パスワード設定をすることで管理者のみ閲覧可とする対応を行います。

◆パスワード設定可能帳票

【月初】

- | | |
|----------------------|----------------------|
| ① 増減点返戻通知書.pdf | ② 過誤・再審査結果通知書.pdf |
| ③ 保険者間調整結果連絡書.pdf | ④ 調整額連絡書.pdf |
| ⑤ 資格確認結果連絡書（原審査）.pdf | ⑥ 資格確認結果連絡書（再審査）.pdf |
| ⑦ 増減点連絡書（特別審査） | ⑧ 審査結果連絡書（特別審査） |
| ⑨ 診療報酬明細返戻書（特別審査） | |

【月中】

- | | |
|-----------------------|----------------|
| ⑩ 診療（調剤）報酬支払通知書.pdf | ⑪ 支払額決定内訳書.pdf |
| ⑫ 診療（調剤）報酬年間支払通知書.pdf | |

◆パスワード申請方法

本会ホームページより設定するパスワード及びパスワードを設定する対象帳票を送信してください。

■URL：<https://www.kanagawa-kokuho.or.jp/pw>

【パスワード設定の流れ】

- 毎月**1日～20日**に申請された場合、**翌月に公開される帳票**からパスワードが設定されます。
例）6/15にパスワード申請→7/5及び7/15に公開される帳票からパスワードが設定されます。
- 毎月**21日～月末**までに申請された場合、**翌々月に公開される帳票**からパスワードが設定されます。
例）6/25にパスワード申請→8/5及び8/15に公開される帳票からパスワードが設定されます。

【パスワードを失念した場合】

- パスワードを失念した場合は次ページ記載の本会担当へご連絡いただき、「設定パスワード伝達方法」をご選択いただきお知らせください。
「設定パスワード伝達方法」
 - 本人限定受取郵便【特例型】（フォームに記載いただいたお名前・住所への郵送となります。受取には本人確認書類が必要となります。）
 - お名前等が確認できる写真付き公的証明書をご持参のうえ来館
- パスワードをお電話にて本会よりお伝えすることはいたしません。

【パスワードの再設定について】

本会ホームページより再度申請をお願いいたします。

※新パスワードの適用は【パスワード設定の流れ】と同様になります。

◆ファイルイメージ

<パスワード設定**無**>

(月初) 医療機関コード_処理年月_1.ZIP

- ① 増減点返戻通知書.pdf
- ② 過誤・再審査結果通知書.pdf
- ③ 保険者間調整結果連絡書.pdf
- ④ 調整額連絡書.pdf
- ⑤ 資格確認結果連絡書（原審査）.pdf
- ⑥ 資格確認結果連絡書（再審査）.pdf

パスワード不要で閲覧できるため、これまで通り、管理者以外も閲覧可

(月中) 医療機関コード_処理年月_2.ZIP

- ⑩ 診療（調剤）報酬支払通知書.pdf
- ⑪ 支払額決定内訳書.pdf

パスワード不要で閲覧できるため、これまで通り、管理者以外も閲覧可

<パスワード設定**有**>

例) 「診療（調剤）報酬支払通知書」にパスワードの設定を行う場合

(月初) 医療機関コード_処理年月_1.ZIP

- ① 増減点返戻通知書.pdf
- ② 過誤・再審査結果通知書.pdf
- ③ 保険者間調整結果連絡書.pdf
- ④ 調整額連絡書.pdf
- ⑤ 資格確認結果連絡書（原審査）.pdf
- ⑥ 資格確認結果連絡書（再審査）.pdf

パスワード不要で閲覧できるため、これまで通り、管理者以外も閲覧可

(月中) 医療機関コード_処理年月_2.ZIP

- ⑪ 支払額決定内訳書.pdf

パスワード不要で閲覧できるため、これまで通り、管理者以外も閲覧可

(月中) 医療機関コード_処理年月_2（パスワード付き）

- ⑩ 診療（調剤）報酬支払通知書.pdf

ZIP(パスワード付き)は展開にパスワードが必要なため、**パスワードを把握している方(管理者)のみ閲覧可**

パスワード送信の流れ

1. 本会ホームページ（<https://www.kanagawa-kokuho.or.jp/pw>）へアクセスする



2. フォームに必要事項を記載し、確認ボタンをクリックする

振込額データダウンロード PW設定申請フォーム

オンライン請求システムからダウンロード可能な帳票にパスワードを設定する際は、フォームに必要事項を記入し送信をお願いします。

【申請からパスワード設定まで】

- ▶ 毎月1日～20日までに申請した場合：翌月にアップロードする帳票からパスワードが設定されます。
- ▶ 毎月21日～月末までに申請した場合：翌月にアップロードする帳票からパスワードが設定されます。

申請者氏名	国保 一郎
医療機関（調剤・訪問看護ステーション）コード	選択してください 0000000 ※半角数字7桁

確認

3. 記入内容を確認し、誤り等がないことを確認の上、送信ボタンをクリックする

振込額データダウンロード PW設定申請フォーム

以下の内容で申請します。訂正する場合は「取消」ボタンをクリックしてください。内容に問題がなければ「送信」ボタンをクリックしてください。
送信後、フォームに記入のメールアドレス宛に確認メールが届きます。
※Gmail等一部のドメインのメールアドレスには、申請内容確認メールが届かない、又は、迷惑メールフォルダへ届くことがあります。
※申請内容等を確認された場合は、国保連合会システム管理課（045-329-3442）までご連絡をお願いします。

申請者氏名	国保 一郎
医療機関（調剤・訪問看護ステーション）コード	歯科 1411234567
医療機関（調剤・訪問看護ステーション）名称	国保診療所
電話番号	1234567890

取消送信

4. 入力内容確認メールを確認する

国保 一郎 様

こちらは神奈川県国民健康保険団体連合会です。
下記内容で振込額データダウンロード帳票のパスワード設定申請をお受けいたしました。

■申請日時：2025/06/27 13:21
■申請者氏名：国保 一郎
■医療機関（調剤・訪問看護ステーション）コード：歯科 1431234567
■医療機関（調剤・訪問看護ステーション）名称：テスト1クリニック
■電話番号：12345678901
■郵便番号：1234567
■所在地：神奈川県横浜市区南町 27-1
■開始年月：令和 7 年 7 月 還元分から
■パスワード：*****

振込額データダウンロード用帳票のパスワード設定に関するQ&A

Q.1：どこから申請できるか。

A.1：神奈川県国保連合会HP→トップページの「振込額データダウンロード用帳票のパスワード設定について」のリンクから申請フォームに移行し、必要事項を入力の上、申請していただくようお願いいたします。また、申請完了後にご登録いただいたメールアドレス宛に受付完了メールが送信されますが、設定いただいたパスワードはセキュリティ上、非表示としておりますので医療機関・調剤薬局様にて必ず控えていただくようお願いいたします。

Q.2：パスワード設定は必須か。

A.2：パスワード設定については任意となりますので、希望しない場合は設定不要です。

Q.3：いつまでに申請をすればよいか。

A.3：1日～20日までの申請分：翌月還元分から、21日～月末までの申請分：翌々月還元分からの各種帳票にパスワード設定が適用されるため、期日までに申請をお願いいたします。

Q.4：パスワード設定できる対象帳票はどれか。

A.4：オンライン請求システム内の【各種帳票等】－【振込額】から取得できる全帳票（PDFファイル）が対象となります。

<区分：月初>

- ・増減点返戻通知書
- ・過誤・再審査結果通知書
- ・保険者間調整結果通知書
- ・調整額連絡書
- ・資格確認結果連絡書（原審査）
- ・資格確認結果連絡書（再審査）
- ・増減点連絡書（特別審査）
- ・審査結果連絡書（特別審査）
- ・診療報酬明細返戻書（特別審査）

<区分：月中>

- ・診療（調剤）報酬支払通知書
- ・診療（調剤）報酬年間支払通知書
- ・支払額決定内訳書

※各帳票に対するデータが存在しなかった場合、還元されませんので予めご了承ください

Q.5：以前設定したパスワードを変更したい。

A.5：本会ホームページ内申請フォームから再度申請をしていただければ、最新情報にて登録いたします。ただし、すでに公開済の帳票については、旧パスワードとなりますのでご了承ください。

Q.6：パスワードを設定する帳票を変更したい。

A.6：本会ホームページ内申請フォームから再度申請をしていただければ、最新情報にて登録いたします。なお、すでに公開済の帳票に対しては、変更できませんのでご了承ください。

Q.7：パスワードを忘れてしまった場合、教えてもらうことは可能か。

A.7：セキュリティの関係上、お電話口等でお伝えすることはできませんので以下の方法から選択してください。

①本人確認書類をご持参の上、来館いただき直接書面にてお渡し。

②本会システム管理課宛に電話連絡いただき、本人限定受取郵便にて申請時に入力いただいた所在地宛てに郵送いたします。

また、本会ホームページ内申請フォームから再度申請いただければ、最新の情報にて登録いたします。

ただしQ5のとおり、公開済の帳票に対しては、適用されませんのでご了承ください。

Q.8：医療機関（調剤薬局/訪問看護ステーション）コードが変更になった場合、再度申請は必要か。

A.8：新医療機関コードにて再度申請が必要となります。ただし、旧医療機関コードには適用されません。